

# 暮らしのお知らせ

## 軽自動車税

### 税率が変わります

地方税法の一部改正により、平成27年度から軽自動車税の税率が次の通り変更されます。

#### 四輪の軽自動車など

#### 四輪の軽自動車などの税率

車種区分		現行税率	新税率	重課税率	
軽自動車 四輪以上の	乗用	自家用	7,200円	1万800円	1万2,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

三輪と四輪以上の軽自動車のうち、平成27年4月1日以後に取得された新車は、新税率で課税されます。平成27年3月31日以前に取得された車両は、従来の税率で課税されます。

#### バイクなどの税率

車種区分		現行税率	新税率
原動機付 自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

\*平成27年度税制改正により変更となる可能性があります

また、平成28年度から、初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(電気自動車などは除く)は、グリーン化(環境への負荷を低減するための施策)を進める観点から、重課税率が適用されます。

#### バイクなど

平成27年度から、原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車は、取得した日付にかかわらず、一律で新税率が適用されます。

※くわしくは市民税課(☎20・1513)へ。

#### PM2.5の濃度上昇

#### 激しい運動は控えて

大気中に気体のように長期間浮遊している微粒子のうち、粒径2・5マイクロメートル以下のものをPM2.5(微小粒子状物質)といいます。

PM2.5は粒径が小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、健康へのさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

市では、PM2.5の1日の平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予想される場合に、その日のPM2.5の値に注意するよう、午前9時ごろまたは午後1時ごろに、防災行政無線や防災メールでお知らせします。

また、濃度の改善があった場合もお知らせします。

PM2.5の濃度上昇の注意が喚起された場合は、外出や屋外での長時間にわたる激しい運動を控える、呼吸器系や循環器系の疾患のある人、小児、高齢者は特に注意するなどの対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)または県大気保全課(☎043・223・3857)へ。

#### 市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	1月5日	0.09	0.09	0.07
	1月13日	0.08	0.08	0.09
下総支所(猿山)	1月5日	0.10	0.11	0.11
	1月13日	0.10	0.11	0.11
大栄支所(松子)	1月5日	0.08	0.08	0.07
	1月13日	0.07	0.07	0.06
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	1月5日	0.09	0.08	0.08
	1月13日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	1月5日	0.09	0.09	0.08
	1月13日	0.08	0.09	0.09

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。



# 市長日誌

1月1日～15日

1日	新春航空安全祈願祭 公設地方卸売市場開市式
5日	仕事始めの式 成田国際空港新年賀詞交歓会
11日	久住地区一周駅伝大会 成人式
12日	NARITAみらい☆カフェ



開市式であいさつ(5日)

## 都市計画

### 変更案を縦覧できます

教育文化施設(国際文化会館)の区域の変更案を次の通り縦覧できます。

利害関係者と市民は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

期間 2月16日(月)～3月2日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

場所 都市計画課(市役所5階)

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

## 野ネズミの駆除

### 巣穴に薬剤を投入

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が、大栄地区を除く市内の田畑で行われます。

駆除のため野ネズミの巣穴に投入された薬剤は半年ほどで自然分解し、無害になります。

期間 2月8日(日)～3月7日(土)

薬剤 トラテミンリン化亜鉛1パーセント

※くわしくはJA成田市営農部購買課(☎20・1971)、下総地区は北総農業共済組合(☎043・481・6911)へ。

## 家屋の新築・増築など

### 資産税課へ

### 連絡してください

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

家屋の新築・増築、建て替え、取り壊し、名義の変更などがあります。

ば資産税課(☎20・1514)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

## 学用品や給食費などの援助

### 学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。

新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書をもって手続きしてください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

## 市立小中学校の入学通知書

### 届いたら内容の確認を

市では4月に入学する児童・生徒(小学校は平成20年4月2日～21年4月1日生まれ、中学校は平成14年4月2日～15年4月1日生まれ)の保護者に、入学通知書を送りました。入学通知書が届いたら、裏面の「ご案内」を確認してください。

まだ入学通知書が届いていない場合は、学務課(☎20・1581)



へ連絡してください。

## もりんぴあじつび

### 4月の利用から

### 夜間割引がなくなります

もりんぴあことうづ2階の会議室5室とスタジオ4室は、4月1日から夜間割引料金がなくなり、午前・午後・夜間の料金が同一になります。

※くわしくは、もりんぴあことうづ(☎27・5252 ホームページ <http://www.morinpiakozu.jp>)へ。

## 男女共同参画推進員を募集

### 講座を

### 企画・運営しませんか

市では、男女共同参画に関する

講座の企画・運営や情報誌の作成を行う推進員を募集します。

応募資格 市内在住の20～74歳(平成27年4月1日現在)で、講座の企画・運営など年10回程度参加できる人

募集人数 10人(応募者多数は選考)

任期 4月1日～3月31日

作文のテーマ 「男女共同参画社会の形成に向けて一番に取り組むべきこと」(400字程度)

応募方法 3月2日(月)(必着)までに写真を貼った履歴書(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・これまでの社会活動など)と作文を直接・郵送・Eメールのいずれかで企画政策課(市役所3階 〒286・8585 花崎町760 Eメール [kikaku@city.narita.chiba.jp](mailto:kikaku@city.narita.chiba.jp))へ

※くわしくは同課(☎20・1500)へ。



講座は年5回行われます

## 消費生活モニターを募集

### 正しい知識を学ぶ

市では、悪質商法など消費生活に関する講座や施設見学などに参加し、学んだ情報を市民に広める消費生活モニターを募集します。  
**応募資格** 市内在住の20歳以上で月1回の会議などに出席できる人

**募集人数** 12人(選考あり)

**任期** 4月1日～3月31日

**応募方法** 2月27日(金)までに商工課(市役所4階)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shoko/index.html>)にある専用の申込書に必要事項を書いて直接同課へ(提出時に簡単な面接) ※くわしくは同課(☎20・1622)へ。

## 犬・猫の飼い方

### ペットを捨てないで

最近、動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。周辺の住民に迷惑を掛けないよう、責任を持って飼いま

しょう。

### 捨て犬・捨て猫は禁止

飼い主は最後まで責任を持って、犬や猫を飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

飼い主が見つからない場合でも絶対に捨てたりせずに、県動物愛護センターへ相談してください。

動物を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金に処されま

### 殺処分ゼロを目指して

捨てられた犬や猫は、県動物愛護センターに収容されても、引き取り手が見つからないと殺処分されてしまいます。同センターでは、殺処分を少しでも減らすため、犬や猫の譲渡会を実施しています。

犬や猫を飼いたいと思っている人は、譲渡会に参加し、収容された犬や猫の新しい飼い主になりませんか。あなたの行動が一つの命を救います。

### 相談・手続きなどの窓口

○犬猫の飼い主探しの相談・しつけ教室・犬猫の譲渡会：県動物愛護センター(☎93・5711)  
 ○ペットに関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・

214・7814)、印旛健康福祉センター(印旛保健所成田支所(☎26・7231))

※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20・1531)へ。

## 地域防犯推進員を募集

### 市内をパトロール

市では、市内の防犯パトロールに参加し、地域の防犯活動に取り組む地域防犯推進員を募集します。  
**応募資格** 市内在住で、市の防犯パトロールへの参加を通じて得た知識・経験を生かし、地域における防犯活動に取り組む意欲のある20歳以上の人



地域の安全を守ります

**活動内容** 防犯まちづくり指導員(警察官OB)と一緒に、青色回転灯パトロール車による巡回や徒歩による街頭パトロールなどを行い、防犯活動のための知識と経験を養う

**任期** 4月1日～3月31日

**活動回数** 月に1・2回(1回2時間程度)

**集合場所** 市防犯事務所(馬橋)

**応募方法** 2月27日(金)までに交通防犯課(市役所2階)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kotsu/index0005.html>)にある申込用紙に必要事項を書いて同課へ

※面接による選考を行います。くわしくは同課(☎20・1527)へ。

## 市内の農産物などの放射性物質検査の結果

1月に検査した農産物は、放射性物質が基準値以下でした。

市の簡易検査<sup>\*1</sup>の結果

単位：ベクレル/kg<sup>\*2</sup>

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計 <sup>*3</sup>
イチゴ	1月14日	検出せず (8.68未満) <sup>*4</sup>	検出せず (7.93未満)	検出せず
ネギ	1月14日	検出せず (9.83未満)	検出せず (8.94未満)	検出せず

\*1 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

\*2 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

\*3 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

\*4 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかつこ内の数字

基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。